

令和2年度




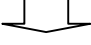
高野・熊野地域通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）育成事業実施要領

和歌山県 商工観光労働部 観光局 観光交流課

目 次

1. 高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)について・・・1
2. 資格要件・・・1
3. 県が実施する研修について・・・2
4. 口述試験について・・・5
5. 登録及び登録料について・・・6
6. 研修申込書及び口述試験申込書提出先・・・6
7. 問い合わせ先・・・6

●実施スケジュール（予定）

研修受講 申込期間	令和2年8月1日（土）～令和2年8月31日（月）
	
研修期間	令和2年9月20日（日）～令和3年2月7日（日）
	
口述試験 申込期間	令和3年3月1日（月）～令和3年3月12日（金）
	
口述試験	令和3年3月21日（日）
	
合格発表	令和3年3月下旬頃

1. 高野・熊野地域通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）について

(1) 実施目的

通訳案内士は、外国人観光客の滞在時の満足度を左右するなど、観光地と外国人を結びつける上で不可欠な存在であることから、高野・熊野地域を外国語で案内できる地域通訳案内士登録制度を設け、世界遺産である高野・熊野地域の持つ歴史や文化について精通し、外国人観光客が安心かつ快適で充実した旅行ができるよう英語、中国語、フランス語、スペイン語で通訳案内ができる人材を育成します。

(2) 名称

地域通訳案内士（通称「高野・熊野地域通訳案内士」）と言い、県に登録をした者が高野・熊野地域通訳案内士として活動できます。

(3) 地域

高野・熊野地域とは、橋本市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町及び串本町を言います。

2. 資格要件

次に掲げる(1)～(5)の要件を満たす者は、高野・熊野地域通訳案内士となる資格を有します。なお、資格を有する者は、「5. 登録及び登録料について」に記載の手順により登録を行うことによって、高野・熊野地域通訳案内士となります。

(1) 和歌山県において地域通訳案内士として活動する意欲があること。

※和歌山県在住者に限らず、活動意欲のある県外在住者についても受講資格があります。

(2) 各言語において、下記要件を満たす語学力を有すること。

言語	資格要件
英語	平成31年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・ TOEIC 785点以上 ・ 英検準1級以上 (※英検1級については取得時期を問いません)
中国語	平成30年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・ 中国語検定2級以上 ・ HSK 5級以上
フランス語	平成30年4月1日以降に実用フランス語技能検定2級以上を取得していること
スペイン語	平成30年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・ スペイン語技能検定3級以上 ・ DELE B1以上

※上記のいずれかを第一言語とするものについては、平成30年4月1日以降に日本語能力試験N2以上に合格していること

※注1：1年度において口述試験を受験できる言語は1つになりますので、英語、中国語、フランス語、スペイン語から1つを選択してください。

※注2：下記の各試験に合格していない者であっても、研修を受講できます。ただし、口述試験申込期間までに合格しておく必要があります。

(3) 県が実施する研修を受講すること。

(→研修の詳細は「3. 県が実施する研修について」をご覧ください)

ア 語学(英語) 10時間(全2日)【希望者のみ】

注1: この研修は必修ではありません。受講を希望する方のみお申込みください。

注2: 中国語、フランス語及びスペイン語の語学研修はありません。

イ コミュニケーション・ホスピタリティ 2時間(全1日)

ただし、平成30年度以降に県が実施したコミュニケーション・ホスピタリティ研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。

ウ 世界遺産地区の地理・歴史 10時間(全2日)

ただし、平成30年度以降に県が実施した世界遺産地区の地理・歴史研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。

エ 旅程管理 10時間(全2日)

ただし、平成30年度以降に県が実施した旅程管理研修修了者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。

なお、平成8年4月以前に一般旅行業務取扱主任者試験又は国内旅行業務取扱主任者試験に合格した者、旅程管理業務を行う主任者に対して旅行業者が発行する主任者証(口述試験日において現に効力を有するものに限る。)を有する者及び口述試験の日の属する月の3年前の日以降に旅行業法第12条の11第1項の規定による旅程管理研修の課程を修了した者は、本研修を免除することができますので申し出て下さい。

オ 現場実習 20時間(全4日)以上

ただし、平成30年度以降に県が実施した現場実習受講者は、受講日数分の受講を免除することができますので申し出て下さい。

(4) 救命講習を受講すること

日本赤十字社、消防機関又は市町村等が実施する救命講習を3時間以上受講していることが必要です。ただし、医師法に規定する医師免許証、保健師助産師看護師法に規定する看護師免許証及び救急救命法に規定する救急救命士免許証を有するものは、本研修を修了しているものとみなすことが出来ますので申し出て下さい。なお、県内の消防機関が実施する普通救命講習については、それぞれ所管する市町村の消防本部に問いあわせて受講願います。

【該当講習例】

- ・消防機関又は市町村が実施する普通救命講習又は上級救命講習
- ・日本赤十字社が実施する救命法基礎講習

注:平成31年4月1日以降に既に受講を修了しており、口述試験申込時に救命講習修了証を提出できる方は「免除」します。

注:救命講習は口述試験申込時までには受講する必要があります。

県の実施する研修に組み込まれていないので、ご自身で計画的に受講してください。

(5) 口述試験を合格(→口述試験の詳細は「4. 口述試験について」をご覧ください)すること。

県が実施する外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力等を測定する口述試験に合格すること

(6) 高野・熊野地域通訳案内士既登録者の免除について

すでに高野・熊野地域通訳案内士に登録されている者で、他の言語(英語、中国語、フランス語、ス

ペイン語)での資格取得を目指す者は、上述の「(3) 県が実施する研修を受講すること」及び「(4) 救命講習を受講すること」の要件を免除します。3/1(月)～3/12(金)に高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)効果測定(口述試験)申込書を提出願います。「高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)資格研修申込書」は提出不要です。

3. 県が実施する研修について

(1) 研修受講の申込期間

8/1(土)～8/31(月)

(2) 申込方法等

別添の「高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)資格研修申込書」により、県庁観光交流課までE-mail、郵送又はFAXにて申込願います。直接、持参しても構いません。郵送の場合は、8/31(月)当日消印有効です。また、E-mail又はFAXの場合は送信後、問い合わせ先へ電話連絡願います。

なお、定員は100名程度(英語のみ50名まで)先着順とし、申込をお断りさせていただく場合があります。

(3) 受講料等

受講料は無料です。ただし、研修会場までの交通費、駐車料金等は自己負担となります。なお、昼食は各自持参願います。

(4) その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修中のマスクの着用及び手指のアルコール消毒にご協力いただきますようお願いいたします。

また、当日体調がすぐれない方は、無理なご参加は控えていただきますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 研修スケジュール (予定)

(座学研修)

研修名	研修日	研修日	研修時間	補 足
	紀北会場	紀南会場		
2. (2) ア 語学(英語) 10時間(全2日)	9/26(土)	12/12(土)	10:00 ～ 16:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・土日でセットの研修です。
	9/27(日)	12/13(日)		
	和歌山県民文化会館 9/26(土):6F 特別会議室B 9/27(日):4F 中会議室	Big-U 研修室4		
2. (2) イ コミュニケーション・ホスピタリティ (オリエンテーションも含む) 2時間(全1日)	9/20(日)	9/21(月・祝)	10:30 ～ 12:30	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。
	和歌山県民文化会館5F 大会議室	Big-U 研修室4		
2. (2) ウ 世界遺産地区の地理・歴史 10時間(全2日)	12/26(土)	10/24(土)	10:00 ～ 16:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・土日でセットの研修です。
	12/27(日)	10/25(日)		
	和歌山県民文化会館6F 特別会議室B	Big-U ネットワーク実習室		
2. (2) エ 旅程管理 10時間(全2日)	11/3(火・祝)	10/3(土)	10:00 ～ 16:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・火(祝)土又は土日でセットの研修です。
	11/7(土)	10/4(日)		
	和歌山県民文化会館6F 特別会議室B	Big-U 研修室4		

【座学研修会場】

紀北会場 「和歌山県民文化会館」 住所：和歌山市小松原通一丁目1番地 電話：073-436-1331 紀南会場 「和歌山県立情報交流センターBig・U」 住所：田辺市新庄町3353-9 電話：0739-26-4111

(現場研修)

研修名	研修場所と研修日	集合場所と集合時間	補 足
2. (2) 才 現場実習 20時間(全4日) 以上	①高野Ⅰ 11/28(土) (壇上加藍、金剛峯寺等)	JR 和歌山駅東口 (8:15)	<ul style="list-style-type: none"> ・左の①から⑧までの研修のうち、4つ(4日間)以上を選択して、受講下さい。ただし、高野エリア及び熊野エリアからそれぞれ少なくとも1つ選択して下さい。 ・研修毎に、集合場所及び集合時間が決まっていますので、いずれかの集合場所に時間厳守で集合願います。集合場所からは県手配の送迎バスにご乗車頂くこともできます。 ※左記の最終集合場所まで自家用車でお越しいただいても結構です。 ・④の滝尻王子の地点はバスの降車地であり、研修のスタート地点となります。 ・詳細な行程については、オリエンテーションで配布いたします。
	②高野Ⅱ 12/5(土) (苅萱堂、奥の院等)	那賀総合庁舎(駐車場) (8:50)	
	③高野Ⅲ 1/10(日) (慈尊院、丹生官省符神社、丹生都比売神社等)	九度山町民プール 西側駐車場(10:00)	
	④熊野古道Ⅰ 12/19(土) (滝尻王子～高原熊野神社、高原霧の里等)	JR 和歌山駅東口 (8:15) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:45) 滝尻王子(熊野古道館駐車場)(10:20)	
⑤熊野古道Ⅱ 1/17(日) (牛馬童子口～近露王子～継桜王子～野中の清水等)	JR 和歌山駅東口 (8:15) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:45) 近露王子公園 (駐車場) (10:40)		
⑥熊野古道Ⅲ 1/30(土) (発心門王子～水呑王子～伏拝王子～熊野本宮大社等)	JR 和歌山駅東口 (7:45) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:15) 熊野本宮館 (駐車場) (10:30)		

	<p>⑦熊野古道Ⅳ 2/6(土) (神倉神社～熊野速玉大社～阿須賀神社～高野坂等)</p> <p>⑧熊野古道Ⅴ 2/7(日) (補陀洛山寺、大門坂～熊野那智大社、青岸渡寺～那智の滝等)</p>	<p>JR 和歌山駅東口 (7:15)</p> <p>西牟婁総合庁舎 (駐車場) (8:45)</p> <p>東牟婁総合庁舎(駐車場) (10:45)</p>	
--	--	---	--

(6) 注意事項

- ・それぞれの研修において、遅刻又は途中退席の場合には修了とみなされない場合があります。
- ・すべての研修実施後、研修修了者に対して郵送にて修了証書を送付します。
- ・県が実施する研修の受講記録については、3年間有効で、高野・熊野地域通訳案内士になるための資格要件の一つとして活用することができます。
- ・研修を申込頂いた後に、県から改めて研修のご連絡はしませんので、研修を受講される方は、研修時間又は集合時間の10分前までに、遅れないように研修会場又は集合場所へお集まり願います。
- ・現場実習は、屋外の研修となります。熊野古道を実際に数時間かけて歩く場合もあり、天候の急変等も考えられます。保険等への加入はしておりませんので、参加に当たっては体調管理に十分気を付けて頂くとともに、当日の服装や携帯品については、自ら考えて参加願います。
- ・申込書には、申込時点の受講予定をご記入いただきますが、受講場所を変更する場合は、県からの研修業務委託先の株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店まで連絡願います。(会場等の都合により、変更できない場合もあります。) E-mail : koyakumano@or.knt.co.jp

4. 口述試験について

(1) 口述試験の申込期間

3/1(月)～3/12(金)

(2) 申込方法

- ・口述試験は、「2. 資格要件(1)～(4)」を満たした者のみ申込ができます。
- ・別添の「高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)効果測定(口述試験)申込書」に記入し、写真(縦3cm・横2.5cm、最近6ヶ月以内に撮影、無帽、上半身、正面、無背景)を貼付した上で、次の必要書類を添えて、県庁観光交流課までに郵送か直接持参願います。3/12(金)当日消印有効です。

<必要書類>

次の各書類の写し

1. コミュニケーション・ホスピタリティ研修修了証書
2. 世界遺産地区の地理・歴史研修修了証書
3. 旅程管理研修修了証書
4. 現場実習修了証書
5. 普通救命講習修了証

※ 高野・熊野地域通訳案内士既登録者は、1～5の代わりに地域活性化総合特別区域通訳案内士登録証、地域限定特例通訳案内士登録証又は高野・熊野地域通訳案内士登録証の写しを提出願います。

6. TOEICの公式認定書若しくは各語学試験の合格証明書

(3) 試験受験料

受験料は無料です。ただし、口述試験会場までの交通費・駐車料金等は自己負担となります。

(4) 口述試験の内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度のほか、外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定します。

(5) 口述試験の日時及び試験会場（受付場所）

- ・ 日時は、3/21(日)10:00~17:00の予定ですが、受験者には3/16(火)頃、別途受験時刻（集合時刻）を連絡します。
- ・ 口述試験当日、受付において本人確認をしますので、運転免許証等の身分証明書を必ず持参願います。
- ・ 口述試験時には何も携行できません。カバン等は口述試験会場内に机がありますのでその上に置いて試験を受けて下さい。

- ・ 口述試験の試験会場(受付場所)は次のとおりです。

「和歌山県民文化会館」

住所：和歌山市小松原通一丁目1番地 電話：073-436-1331

(6) 合格発表

口述試験受験者あて、郵送で通知します。

5. 登録及び登録料について

- ・ 口述試験に合格した者は、県に申請して登録を受けることにより、高野・熊野地域通訳案内士となります。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、高野・熊野地域通訳案内士となりませんので、ご注意ください。
- ・ 登録の申請をされる方は、別途手数料（5千円）が必要となります。詳細については、別途お知らせいたします。

※県がガイド業務の斡旋を行うものではありません。

6. 研修申込書及び口述試験申込書提出先

住所：640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県観光交流課環境づくり班

E-mail：e0625001@pref.wakayama.lg.jp

FAX：073-427-1523 (FAX送信後は確認のため、電話：073-441-2785まで連絡願います。)

7. 問い合わせ先

和歌山県観光交流課環境づくり班

電話：073-441-2785

研修申込み後受講場所変更等の連絡先

株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店

E-mail：koyakumano@or.knt.co.jp